マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

豊田合成健康保険組合 殿　　申請日：　　年　　月　　日

解除申請者	被保険者等記号・番号	記号 － 番号	氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ
		－		
	生年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和　　年　　月　　日		
	住所	〒　　－		
		都 道 府 県　　市 区 町 村		
	連絡先電話番号	（　　）　　－		

解除申請

□ マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。

・利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。
・利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。
　解除後、医療機関・薬局を受診等を受診される際には資格確認書の提示が必要です。
・利用登録の解除は、健康保険組合で解除登録した日の翌月末日となります。（注）
・利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に情報が反映されるまで
　１～２か月程度時間がかかる場合があります。

【 解除を希望する理由 】

（　　）

・マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。
・マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
・なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。
　健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局受付の顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（備考）代理人により申請する場合は、氏名及び連絡先欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。

（注）解除申請後から解除がなされるまでの間（１～２か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

健康保険組合受付欄		
常務理事	事務長	係

＜帳票№115-02＞